

放課後児童クラブ運営基準点検検査  
計結果(町村)

	伊賀町 金 47クラブ	三芳町 金 47クラブ	鳩山町 金 27クラブ	越前町 金 27クラブ	常川町 金 17クラブ	嵐山町 金 27クラブ	小川町 金 27クラブ	川島町 金 27クラブ	宮川町 金 27クラブ	鳩山町 金 27クラブ	上巻町 金 27クラブ	越前町 金 17クラブ	宮川町 金 27クラブ	小川町 金 27クラブ	宮川町 金 17クラブ	越前町 金 27クラブ	小川町 金 27クラブ	宮川町 金 17クラブ	常川町 金 27クラブ	上巻町 金 27クラブ	江原町 金 27クラブ	越前町 金 27クラブ	北川町 金 27クラブ	大津町 金 47クラブ	宮川町 金 47クラブ	白川町 金 27クラブ	直野町 金 37クラブ	宮川町 金 37クラブ	杉戸町 金 27クラブ	越前町 金 47クラブ	金町 金 27クラブ											
<b>1 総則に関するもの</b>																																										
<b>Q1 対象児童について</b>																																										
(1) 小1 - 3	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	47クラブ	47クラブ	27クラブ	37クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	47クラブ	47クラブ	27クラブ	37クラブ	27クラブ	27クラブ	47クラブ	47クラブ	917クラブ			
(2) 小4 - 6	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	07クラブ	07クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	47クラブ	47クラブ	07クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	47クラブ	47クラブ	07クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	07クラブ	07クラブ	17クラブ	17クラブ	737クラブ	
(3) 公立小学校以外の児童	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	67クラブ
(4) 他市町村から通学している児童	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	17クラブ	07クラブ	17クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	37クラブ	
(5) 保護者の疾病等	47クラブ	47クラブ	07クラブ	27クラブ	07クラブ	17クラブ	17クラブ	07クラブ	27クラブ	07クラブ	27クラブ	07クラブ	27クラブ	17クラブ	07クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	07クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	07クラブ	47クラブ	17クラブ	17クラブ	17クラブ	47クラブ	57クラブ	07クラブ	17クラブ	07クラブ	17クラブ	07クラブ	57クラブ	47クラブ	47クラブ	527クラブ				
(6) 保護者以外の同居者が在宅	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	07クラブ	27クラブ	17クラブ	07クラブ	27クラブ	17クラブ	07クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	07クラブ	57クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	07クラブ	07クラブ	37クラブ	17クラブ	37クラブ	17クラブ	37クラブ	57クラブ	47クラブ	47クラブ	667クラブ					
(7) 生活環境や発達状況等から必要	47クラブ	47クラブ	07クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	37クラブ	07クラブ	27クラブ	07クラブ	17クラブ	17クラブ	07クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	07クラブ	27クラブ	27クラブ	37クラブ	17クラブ	47クラブ	17クラブ	17クラブ	17クラブ	47クラブ	57クラブ	07クラブ	27クラブ	07クラブ	07クラブ	17クラブ	17クラブ	47クラブ	57クラブ	07クラブ	517クラブ					
<b>Q2 必要面積</b>																																										
(1) 児童が生活するスペースの広さ(m <sup>2</sup> )	110.96m <sup>2</sup>	137.12m <sup>2</sup>	106.70m <sup>2</sup>	115.00m <sup>2</sup>	160.00m <sup>2</sup>	88.27m <sup>2</sup>	94.96m <sup>2</sup>	127.20m <sup>2</sup>	84.75m <sup>2</sup>	97.55m <sup>2</sup>	115.94m <sup>2</sup>	50.07m <sup>2</sup>	130.90m <sup>2</sup>	91.69m <sup>2</sup>	162.75m <sup>2</sup>	161.70m <sup>2</sup>	53.45m <sup>2</sup>	175.67m <sup>2</sup>	257.08m <sup>2</sup>	155.40m <sup>2</sup>	98.40m <sup>2</sup>	85.13m <sup>2</sup>	61.50m <sup>2</sup>	54.72m <sup>2</sup>	115.75m <sup>2</sup>	96.63m <sup>2</sup>	73.69m <sup>2</sup>	67.50m <sup>2</sup>	56.00m <sup>2</sup>	82.34m <sup>2</sup>	134.61m <sup>2</sup>	109.79m <sup>2</sup>										
(2) 児童数	48.75人	57.75人	82.50人	31.00人	50.00人	76.67人	55.60人	51.00人	51.00人	63.00人	82.50人	27.00人	37.00人	41.00人	34.50人	22.00人	29.00人	32.00人	43.00人	72.00人	59.80人	45.00人	29.50人	36.50人	51.00人	34.80人	20.67人	27.00人	32.33人	38.20人	54.50人	45.70人										
(3) 1人当たり面積(1)/(2)	2.429m <sup>2</sup>	2.527m <sup>2</sup>	1.315m <sup>2</sup>	3.854m <sup>2</sup>	3.200m <sup>2</sup>	1.225m <sup>2</sup>	2.054m <sup>2</sup>	2.555m <sup>2</sup>	1.630m <sup>2</sup>	1.548m <sup>2</sup>	1.472m <sup>2</sup>	1.854m <sup>2</sup>	3.538m <sup>2</sup>	2.286m <sup>2</sup>	5.051m <sup>2</sup>	7.350m <sup>2</sup>	1.851m <sup>2</sup>	5.609m <sup>2</sup>	5.855m <sup>2</sup>	2.652m <sup>2</sup>	1.687m <sup>2</sup>	1.920m <sup>2</sup>	2.039m <sup>2</sup>	1.605m <sup>2</sup>	2.401m <sup>2</sup>	2.812m <sup>2</sup>	5.658m <sup>2</sup>	2.390m <sup>2</sup>	1.876m <sup>2</sup>	2.617m <sup>2</sup>	2.453m <sup>2</sup>	2.810m <sup>2</sup>										
<b>Q3 職員配置</b>																																										
(1) 常時指導員数	3.00人	4.50人	3.00人	2.50人	3.00人	3.67人	5.00人	4.50人	4.50人	4.00人	6.00人	3.00人	4.00人	3.00人	3.50人	3.00人	2.50人	2.67人	4.38人	5.50人	4.40人	4.00人	3.50人	2.50人	4.25人	3.00人	2.33人	3.00人	1.00人	3.60人	4.50人	3.59人										
(2) 児童数に伴う指導員の増員	47クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	07クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	07クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	57クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	47クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	27クラブ	37クラブ	57クラブ	17クラブ	17クラブ	697クラブ										
<b>Q4 定員</b>																																										
(1) 定員の有無	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	07クラブ	17クラブ	17クラブ	07クラブ	07クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	07クラブ	07クラブ	37クラブ	57クラブ	27クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	47クラブ	47クラブ	57クラブ	07クラブ	07クラブ	37クラブ	57クラブ	47クラブ	47クラブ	677クラブ									
(2) 定員数( 有と回答した場合のみ回答)	63.75人	58.75人	60.00人	42.50人	50.00人	72.50人		60.00人	70.00人		30.00人	30.00人	42.50人	32.50人			28.33人	43.20人	55.00人	63.00人	42.50人	31.50人	30.00人	50.00人	44.00人		40.00人	48.00人	57.50人	47.73人												
(3) 定員の弾力化の有無( 有と回答した場合のみ回答)	47クラブ	27クラブ	07クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	07クラブ	07クラブ	17クラブ	07クラブ	07クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	07クラブ	07クラブ	27クラブ	37クラブ	27クラブ	57クラブ	17クラブ	27クラブ	47クラブ	47クラブ	57クラブ	07クラブ	07クラブ	37クラブ	57クラブ	27クラブ	57クラブ	27クラブ										
<b>Q5 運営体制</b>																																										
(1) グループ活動を行う場合の適正規模についての定員の有無	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	17クラブ	17クラブ	17クラブ	07クラブ	17クラブ	07クラブ	17クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	17クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	577クラブ			
(2) プログラム活動を行う場合の適正規模の人数( 有と回答した場合のみ回答)											7.00人	8.00人	15.00人					10.00人									6.00人											9.20人				
<b>Q6 開校日</b>																																										
(1) 平日	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	37クラブ	87クラブ	27クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	47クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	57クラブ	47クラブ	47クラブ	817クラブ									
(2) 土曜	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	07クラブ	37クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	37クラブ	87クラブ	17クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	47クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	17クラブ	17クラブ	57クラブ	07クラブ	07クラブ	807クラブ										
(3) 夏休 / 冬休 / 春休	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	37クラブ	87クラブ	27クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	47クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	57クラブ	47クラブ	47クラブ	917クラブ										
(4) 学校休業日	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	37クラブ	87クラブ	27クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	47クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	57クラブ	47クラブ	47クラブ	807クラブ										



伊東町 金 4797	三芳町 金 4797	鳴尾山町 金 2797	鎌倉町 金 2797	厚川町 金 1797	嵐山町 金 8797	小川町 金 8797	川島町 金 2797	宮見町 金 2797	鳩山町 金 2797	ときがわ町 金 2797	横瀬町 金 1797	菅野町 金 1797	根津町 金 2797	小園町 金 2797	取次父村 金 1797	純羅町 金 2797	神川町 金 2797	上原町 金 2797	江原町 金 2797	寺園町 金 8797	朝霞町 金 2797	北川町 金 2797	大瀬町 金 4797	宮代町 金 4797	白岡町 金 8797	蓮沼町 金 3797	栗原町 金 3797	笠原町 金 3797	杉戸町 金 8797	秩父町 金 4797	金町村 金 91797
---------------	---------------	----------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	-----------------	---------------	---------------	---------------	---------------	----------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	----------------

2 入室に関するもの

Q11	Q11 縦断案内	(1) 広報紙	4797	4797	2797	2797	0797	0797	1797	2797	1797	2797	0797	1797	1797	2797	1797	2797	0797	1797	2797	2797	4797	4797	5797	3797	2797	3797	5797	4797	74797		
		(2) ホームページ	4797	4797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	1797	0797	0797	0797	1797	0797	5797	2797	0797	0797	0797	0797	0797	3797	0797	0797	0797	0797	5797	4797	29797	
		(3) 就学説明会	0797	0797	2797	0797	1797	3797	5797	2797	2797	2797	0797	0797	2797	0797	1797	2797	3797	3797	0797	5797	2797	2797	4797	1797	0797	3797	2797	0797	0797	4797	53797
Q12	Q12 入室の手続き	(1) 入室案内説明書を作成し、申し込みに必要な書式とともに配布している	4797	4797	2797	2797	1797	3797	4797	2797	1797	2797	1797	2797	1797	2797	3797	8797	0797	5797	2797	2797	4797	4797	5797	3797	3797	0797	5797	4797	83797		
		(2) 公営・民営の児童クラブ等を町町村区口及び児童クラブで配布できるようにしている	0797	4797	0797	2797	1797	0797	0797	0797	2797	0797	1797	0797	1797	2797	0797	2797	0797	6797	0797	4797	0797	2797	4797	4797	5797	0797	0797	0797	0797	4797	44797
		(3) 申し込みの受付は、担当窓口又は児童クラブを行っている。	4797	4797	0797	2797	1797	3797	5797	2797	2797	2797	1797	1797	2797	0797	1797	2797	3797	8797	2797	5797	2797	2797	4797	4797	5797	0797	3797	3797	5797	4797	85797
		(4) 保護者が就労している(就労予定を含む)	4797	4797	2797	2797	1797	2797	5797	2797	2797	2797	1797	1797	2797	1797	0797	2797	3797	8797	2797	5797	2797	2797	4797	4797	5797	3797	1797	3797	5797	4797	86797
Q13	Q13 入室条件	(2) 療養中又は産前産後期間である	4797	4797	0797	2797	0797	1797	3797	1797	2797	2797	1797	1797	0797	2797	1797	8797	0797	5797	2797	1797	4797	4797	5797	2797	1797	3797	5797	2797	69797		
		(3) 就労の準備のため学校に通っている	4797	4797	0797	2797	0797	0797	2797	1797	2797	2797	0797	0797	1797	1797	1797	1797	8797	2797	5797	2797	1797	0797	4797	5797	2797	1797	0797	5797	3797	58797	
		(4) 介護を要する家族がいる	4797	4797	0797	2797	0797	0797	3797	1797	2797	2797	0797	1797	1797	2797	1797	8797	0797	5797	2797	0797	0797	4797	5797	2797	2797	3797	5797	2797	64797		
		(5) その他保護者に係る事情により、子どもを保護できない場合に入室が認められる場合	4797	4797	0797	2797	0797	2797	4797	1797	2797	0797	1797	1797	2797	1797	0797	2797	2797	8797	2797	5797	1797	1797	0797	4797	5797	2797	2797	3797	5797	70797	
		(6) 祖父母等の同居を理由に非該当としていない	4797	4797	0797	2797	0797	2797	2797	2797	2797	1797	1797	0797	2797	1797	2797	8797	0797	5797	2797	2797	2797	0797	4797	5797	3797	1797	3797	5797	1797	68797	
		Q14	Q14 就労の条件	(1) 放課後から午後5時までの間に就労している	4797	4797	2797	2797	1797	0797	0797	0797	1797	0797	0797	1797	0797	0797	2797	3797	7797	0797	1797	0797	0797	0797	4797	5797	2797	0797	0797	5797	1797
(2) 夜間勤務等により、放課後から午後6時までの間に子どもの保護をしている場合も含めている	0797			4797	2797	2797	0797	0797	0797	0797	2797	0797	0797	1797	1797	0797	0797	1797	1797	7797	0797	1797	1797	1797	0797	0797	5797	0797	0797	0797	0797	3797	32797
(3) 入室の決定	0797			4797	2797	2797	0797	2797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	1797	0797	5797	2797	4797	2797	0797	0797	1797	0797	1797	1797	0797	5797	2797	38797
Q15	Q15 入室の決定	(1) 入室基準調査書を作成し、入室条件の確認を行っている	0797	4797	2797	2797	0797	2797	0797	0797	0797	0797	1797	1797	1797	0797	1797	0797	5797	2797	4797	2797	0797	0797	1797	0797	1797	1797	0797	5797	2797	12797	
		(2) 審査会等を開催し、複数人で確認を行っている	0797	4797	0797	0797	0797	1797	1797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	1797	2797	0797	0797	0797	0797	1797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	1797	7797	
		(3) 審査会等の記録は、公表の対象としている	0797	4797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	1797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	1797	7797	
		(4) 入室可否の結果は、余裕をもって通知している	4797	4797	0797	2797	1797	1797	2797	0797	0797	0797	0797	1797	1797	1797	0797	0797	0797	5797	1797	1797	0797	4797	5797	2797	1797	0797	5797	4797	4797	49797	
		(5) 入室期間は、1年間としている	4797	4797	0797	2797	0797	2797	0797	0797	0797	0797	0797	1797	1797	1797	2797	0797	0797	5797	2797	5797	0797	0797	4797	4797	5797	0797	0797	0797	5797	4797	53797
		(6) 随時途中入所ができるようにしている	4797	4797	2797	2797	1797	3797	4797	2797	2797	1797	1797	2797	2797	1797	2797	3797	7797	2797	5797	2797	2797	4797	4797	5797	3797	3797	0797	5797	4797	85797	
Q16	Q16 入室説明会	(1) 児童が入室前に保護者説明会を行っている	4797	4797	2797	2797	1797	3797	4797	1797	2797	2797	1797	1797	1797	2797	2797	8797	2797	5797	2797	2797	4797	4797	5797	3797	3797	3797	5797	4797	86797		
		(2) 説明書(入室のしおりなど)を配布している	4797	4797	0797	2797	1797	3797	4797	1797	2797	2797	1797	1797	1797	2797	3797	8797	2797	5797	2797	2797	2797	4797	4797	5797	3797	3797	3797	5797	4797	85797	
		(3) 児童表の記入を保護者に依頼している	4797	4797	0797	2797	1797	3797	5797	1797	2797	2797	1797	1797	0797	2797	1797	2797	8797	0797	5797	2797	2797	4797	4797	5797	3797	3797	0797	5797	4797	74797	

伊東町	三芳町	鳴島山町	越中町	厚川町	嵐山町	小川町	川島町	宮見町	鳩山町	ときがわ町	横瀬町	菅野町	長瀬町	小園町	東沢父村	奥山町	神川町	上原町	江崎町	寺前町	朝霞町	北川町	大瀬町	真代町	白岡町	蓮沼町	東瀬町	菅野町	杉戸町	桂伏町	金町村
金 47クラブ	金 47クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 17クラブ	金 87クラブ	金 67クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 17クラブ	金 17クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 17クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 87クラブ	金 27クラブ	金 87クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 47クラブ	金 47クラブ	金 67クラブ	金 37クラブ	金 37クラブ	金 37クラブ	金 87クラブ	金 47クラブ	金 917クラブ

3 施設に関するもの

Q17	点検	伊東町	三芳町	鳴島山町	越中町	厚川町	嵐山町	小川町	川島町	宮見町	鳩山町	ときがわ町	横瀬町	菅野町	長瀬町	小園町	東沢父村	奥山町	神川町	上原町	江崎町	寺前町	朝霞町	北川町	大瀬町	真代町	白岡町	蓮沼町	東瀬町	菅野町	杉戸町	桂伏町	金町村	
Q17	雨天時等の出入りに支障のないようにひししが設置され、必要に応じて泥よけマットなどが備えられている	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	67クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	87クラブ	27クラブ	57クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	47クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	57クラブ	47クラブ	847クラブ
	(2) 玄関灯が設置されている	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	67クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	37クラブ	87クラブ	27クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	37クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	57クラブ	47クラブ	907クラブ	
	(3) 適正な高さで段差をなくし、低学年児や障害児に配慮したつくりとなっている	27クラブ	17クラブ	07クラブ	07クラブ	17クラブ	37クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	17クラブ	67クラブ	27クラブ	47クラブ	27クラブ	07クラブ	37クラブ	07クラブ	47クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	527クラブ
	(4) 出入口は、引き違い扉とする等、安全に配慮されている	27クラブ	27クラブ	07クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	47クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	07クラブ	07クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	07クラブ	27クラブ	27クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	57クラブ	37クラブ	17クラブ	37クラブ	37クラブ	57クラブ	47クラブ	657クラブ
	(5) 児童数に必要な卓上や下駄箱が設置されている	47クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	67クラブ	17クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	37クラブ	87クラブ	27クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	37クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	57クラブ	47クラブ	847クラブ	
	(6) 玄関付近に連絡網やお知らせを掲示する場所が設けられている	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	67クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	37クラブ	87クラブ	27クラブ	57クラブ	27クラブ	17クラブ	07クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	37クラブ	07クラブ	57クラブ	47クラブ	797クラブ	
Q18	児童の生活(休息、遊び、学習等)ができるよう、児童1人あたり、設備部分を除いて1.65m以上の広さが確保されている	37クラブ	47クラブ	07クラブ	27クラブ	17クラブ	07クラブ	37クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	07クラブ	17クラブ	07クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	67クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	57クラブ	37クラブ	37クラブ	07クラブ	47クラブ	07クラブ	617クラブ	
	(2) 指導者が児童の様子を見渡せる設計となっている	47クラブ	37クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	47クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	87クラブ	27クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	37クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	57クラブ	27クラブ	847クラブ	
	(3) ロッカーは、カバンや着替えなどを収納するのに十分な大きさのもので、児童数分が確保されている	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	67クラブ	27クラブ	07クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	87クラブ	27クラブ	57クラブ	17クラブ	27クラブ	37クラブ	47クラブ	27クラブ	37クラブ	27クラブ	07クラブ	37クラブ	37クラブ	747クラブ	
	(4) ロッカーや本棚は、低学年児にも使いやすい高さとし、倒れることのないように固定されている	47クラブ	37クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	67クラブ	27クラブ	07クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	87クラブ	27クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	47クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	07クラブ	57クラブ	27クラブ	767クラブ	
	(5) 日没後や雨天時などでも支障のない明るさを保つ照明器具を設置している	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	67クラブ	27クラブ	07クラブ	17クラブ	17クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	37クラブ	87クラブ	27クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	47クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	57クラブ	47クラブ	877クラブ	
	(6) 照明器具は、安全カバーを取り付ける等落下防止に配慮されている	27クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	37クラブ	07クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	07クラブ	17クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	87クラブ	17クラブ	47クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	37クラブ	17クラブ	07クラブ	17クラブ	487クラブ	
	(7) 部屋の面積に対応したエアコンが設置されている	47クラブ	47クラブ	07クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	47クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	07クラブ	27クラブ	37クラブ	77クラブ	27クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	47クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	47クラブ	27クラブ	817クラブ	
	(8) 窓などからの直射日光、雨以上については、落下防止網が設置されている	47クラブ	47クラブ	07クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	37クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	07クラブ	27クラブ	27クラブ	07クラブ	37クラブ	37クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	37クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	07クラブ	07クラブ	47クラブ	707クラブ	
	(9) 床は、フローリング又は畳敷きとなっている	17クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	67クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	87クラブ	27クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	37クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	57クラブ	47クラブ	867クラブ	
	(10) 十分な採光、日照、通風が得られるようになっている	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	07クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	87クラブ	27クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	47クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	37クラブ	27クラブ	57クラブ	47クラブ	887クラブ	
Q19	休憩室は、児童が具合の悪いときに休めるスペースが確保されている	07クラブ	07クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	17クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	17クラブ	07クラブ	17クラブ	17クラブ	17クラブ	17クラブ	17クラブ	37クラブ	27クラブ	07クラブ	57クラブ	27クラブ	07クラブ	17クラブ	07クラブ	17クラブ	07クラブ	17クラブ	07クラブ	27クラブ	27クラブ	367クラブ	
Q20	厨房には、ガスレンジ、流し台、湯沸かし器等が設置され、必要な換気設備が設けられている	27クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	67クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	87クラブ	17クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	07クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	37クラブ	27クラブ	57クラブ	47クラブ	837クラブ	
Q21	洗面所																																	
	(1) 使いやすさや高さで室内に設けられている	47クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	37クラブ	77クラブ	27クラブ	47クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	37クラブ	57クラブ	37クラブ	17クラブ	27クラブ	57クラブ	47クラブ	797クラブ	
(2) 洗面所には、衛生上必要な石けんやタオル掛けが取り付けられている	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	67クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	37クラブ	87クラブ	27クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	37クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	57クラブ	47クラブ	907クラブ		
Q22	トイレ																																	
	(1) 児童が利用しやすい位置に設けられ、男女別になっている	37クラブ	37クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	27クラブ	27クラブ	07クラブ	27クラブ	27クラブ	07クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	57クラブ	27クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	37クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	27クラブ	37クラブ	47クラブ	27クラブ	737クラブ	
(2) 換気のための窓や設備が設置されている	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	67クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	87クラブ	27クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	47クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	57クラブ	47クラブ	917クラブ		
Q23	事務室																																	
職員が事務を行うためのスペースや休憩のためのスペースが設けられている	17クラブ	07クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	77クラブ	17クラブ	57クラブ	27クラブ	07クラブ	07クラブ	47クラブ	07クラブ	37クラブ	17クラブ	17クラブ	07クラブ	27クラブ	517クラブ		
Q24	屋外の遊び場																																	
屋外の遊び場がある(専用が望ましいが学校の校庭などで代替も可)	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	67クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	77クラブ	27クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	47クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	37クラブ	27クラブ	57クラブ	47クラブ	897クラブ		





伊東町	三芳町	鳴田山町	越中町	厚川町	嵐山町	小川町	川島町	宮見町	旭山町	ときがわ町	横瀬町	菅野町	長瀬町	小園町	取波父村	横瀬町	神川町	上野町	江崎町	寺前町	朝霞町	北川町	大瀬町	真代町	白岡町	蓮田町	栗原町	野宮町	杉戸町	桂伏町	金町
金 47クラブ	金 47クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 17クラブ	金 87クラブ	金 87クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 17クラブ	金 17クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 17クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 87クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 47クラブ	金 47クラブ	金 87クラブ	金 37クラブ	金 37クラブ	金 37クラブ	金 87クラブ	金 47クラブ	金 97クラブ

5 事業の管理・運営に関するもの

Q35	登壇時の対応	(1) なるべく小学校からクラブまではグループで登壇するよう指導している	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	87クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	07クラブ	27クラブ	37クラブ	87クラブ	27クラブ	27クラブ	57クラブ	27クラブ	17クラブ	47クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	57クラブ	37クラブ	867クラブ	
		(2) 1年生の児童については、1学期当初は指導員が学校まで迎えに行っている	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	87クラブ	27クラブ	27クラブ	57クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	47クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	57クラブ	37クラブ
Q36	保護者の対応	(1) 保護者が迎えに来ることを原則としている	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	37クラブ	87クラブ	27クラブ	27クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	47クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	57クラブ	47クラブ	917クラブ	
		(2) 指導員と保護者のコミュニケーションに配慮している	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	07クラブ	27クラブ	37クラブ	87クラブ	27クラブ	27クラブ	57クラブ	17クラブ	27クラブ	47クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	57クラブ	47クラブ	897クラブ
Q37	出欠の対応	(1) 出席簿を使用している	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	37クラブ	87クラブ	27クラブ	27クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	47クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	57クラブ	47クラブ	907クラブ	
		(2) 欠席する場合は、保護者等から連絡をもらっている	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	37クラブ	87クラブ	27クラブ	27クラブ	57クラブ	27クラブ	47クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	57クラブ	47クラブ	907クラブ	
Q38	児童の健康管理	(1) 子供たちを毎日観察し、健康管理に努めている	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	07クラブ	27クラブ	37クラブ	87クラブ	27クラブ	27クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	47クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	57クラブ	47クラブ	897クラブ	
		(2) 必要最低限の医薬品や医療器具が備えられている(体温計、水まくら、消毒液、絆創膏等)	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	07クラブ	27クラブ	37クラブ	87クラブ	27クラブ	27クラブ	57クラブ	27クラブ	47クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	57クラブ	47クラブ	907クラブ	
Q39	おやつ・昼食の対応	(1) 栄養面を考慮し、発育に合わせたものに配慮している	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	37クラブ	87クラブ	07クラブ	27クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	47クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	37クラブ	07クラブ	57クラブ	37クラブ	817クラブ	
		(2) 昼食の対応については、保護者と協議の上決めている	07クラブ	47クラブ	27クラブ	07クラブ	17クラブ	37クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	07クラブ	07クラブ	27クラブ	27クラブ	37クラブ	37クラブ	07クラブ	07クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	07クラブ	17クラブ	07クラブ	37クラブ	27クラブ	07クラブ	57クラブ	47クラブ	547クラブ	
Q40	事故やけがへの対応	(1) 応急処置などの対応を速やかに行っている	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	37クラブ	87クラブ	27クラブ	27クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	47クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	57クラブ	47クラブ	917クラブ	
		(2) 保護者に連絡を取り、保護者の判断又は同意を得て対応している	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	37クラブ	87クラブ	27クラブ	27クラブ	57クラブ	27クラブ	47クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	57クラブ	47クラブ	917クラブ	
Q41	障害保険	(3) 保護者との連絡が取れない場合、クラブでの対応を想定している	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	37クラブ	87クラブ	27クラブ	27クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	57クラブ	37クラブ	867クラブ	
		(4) 市町村担当課は、事故報告を義務づけ、連携した対応を行っている	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	07クラブ	27クラブ	07クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	07クラブ	07クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	37クラブ	57クラブ	27クラブ	17クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	47クラブ	37クラブ	57クラブ	27クラブ	37クラブ	57クラブ	07クラブ	607クラブ	
Q42	運営方針	(1) 児童の障害保険等に加入している	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	37クラブ	87クラブ	27クラブ	27クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	47クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	57クラブ	47クラブ	907クラブ	
		(2) 運営方針が定められている	07クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	07クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	07クラブ	17クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	47クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	37クラブ	57クラブ	47クラブ	847クラブ	
Q43	事業計画	(1) 年間目標、大きな行事予定、開校日等を記載した年間計画を作成している	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	87クラブ	27クラブ	27クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	47クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	27クラブ	07クラブ	57クラブ	37クラブ	857クラブ
		(2) 月間目標、行事予定、勤務体制、職員会議等を記載した月間計画を作成している	07クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	47クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	07クラブ	07クラブ	17クラブ	17クラブ	77クラブ	07クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	47クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	57クラブ	37クラブ	747クラブ
Q44	具体的な活動内容	(3) 月間計画の中で保護者にも伝えておくべきことは、クラブにより記載して周知している	47クラブ	47クラブ	27クラブ	07クラブ	17クラブ	37クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	07クラブ	07クラブ	27クラブ	27クラブ	87クラブ	07クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	07クラブ	57クラブ	57クラブ	37クラブ	27クラブ	37クラブ	57クラブ	37クラブ	777クラブ	
		(1) 季節ごとの行事を行っている	47クラブ	47クラブ	27クラブ	07クラブ	17クラブ	37クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	87クラブ	07クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	47クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	37クラブ	07クラブ	57クラブ	27クラブ	827クラブ	
Q45	クラブ総より連絡簿	(2) 地域の伝統行事を行っている	07クラブ	07クラブ	27クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	17クラブ	17クラブ	17クラブ	17クラブ	17クラブ	07クラブ	17クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	17クラブ	07クラブ	27クラブ	07クラブ	07クラブ	17クラブ	167クラブ	
		(3) 子どもたちが今興味をもっている遊びを活動に取り入れている	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	87クラブ	07クラブ	07クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	47クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	37クラブ	07クラブ	57クラブ	47クラブ	807クラブ
Q45	クラブ総より連絡簿	(4) 異世代間交流に配慮している	07クラブ	07クラブ	27クラブ	07クラブ	07クラブ	17クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	17クラブ	17クラブ	17クラブ	07クラブ	27クラブ	17クラブ	07クラブ	77クラブ	07クラブ	17クラブ	07クラブ	17クラブ	07クラブ	07クラブ	17クラブ	37クラブ	27クラブ	07クラブ	57クラブ	17クラブ	367クラブ	
		(5) 異世代間交流に配慮している	07クラブ	47クラブ	27クラブ	07クラブ	17クラブ	37クラブ	47クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	07クラブ	07クラブ	27クラブ	27クラブ	87クラブ	27クラブ	57クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	27クラブ	07クラブ	57クラブ	37クラブ	717クラブ	
Q45	クラブ総より連絡簿	(1) クラブ総よりは、月1回以上のペースで発行している	47クラブ	47クラブ	27クラブ	07クラブ	17クラブ	37クラブ	57クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	87クラブ	07クラブ	57クラブ	27クラブ	17クラブ	07クラブ	47クラブ	57クラブ	17クラブ	37クラブ	07クラブ	07クラブ	27クラブ	647クラブ	
		(2) 連絡簿を活用している	07クラブ	47クラブ	07クラブ	27クラブ	17クラブ	07クラブ	07クラブ	17クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	77クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	37クラブ	57クラブ	07クラブ	27クラブ	37クラブ	07クラブ	17クラブ	327クラブ	







伊東町	三芳町	鳴尾山町	越前町	那珂川町	嵐山町	小川町	川島町	宮尾町	鳩山町	ときがわ町	横瀬町	菅野町	横瀬町	小瀬町	東沢父村	美濃町	神川町	上原町	江崎町	寺前町	朝西町	北川辺町	大瀬町	宮代町	白岡町	直野町	栗原町	野宮町	杉戸町	後伏町	金町村	
金 47クラブ	金 47クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 17クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 17クラブ	金 17クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 17クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 47クラブ	金 47クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 917クラブ

10 指導員の研修に関するもの

<b>Q55 研修の周知等</b>																																
(1) 市町村、県、県連協が行う研修について、指導員に周知している	4クラブ	0クラブ	2クラブ	27クラブ	1クラブ	37クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	1クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	1クラブ	27クラブ	37クラブ	87クラブ	27クラブ	57クラブ	27クラブ	27クラブ	0クラブ	47クラブ	27クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	57クラブ	37クラブ	82クラブ
(2) 研修受講者は、受講報告を行い、すべての指導員に周知している	4クラブ	0クラブ	2クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	0クラブ	0クラブ	17クラブ	27クラブ	17クラブ	0クラブ	27クラブ	17クラブ	77クラブ	27クラブ	57クラブ	17クラブ	27クラブ	0クラブ	47クラブ	57クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	57クラブ	27クラブ	717クラブ	
<b>Q56 研修の出席状況</b>																																
(1) 県主催(県連協との共催を含む)研修の参加者数	5人	3人	6人	2人	0人	8人	7人	5人	5人	4人	1人	0人	2人	3人	2人	3人	4人	10人	0人	10人	8人	8人	0人	7人	3人	3人	7人	1人	10人	10人	139人	
(2) 市町村主催研修の参加者数	16人	0人	6人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	8人	3人	0人	0人	1人	0人	0人	1人	0人	0人	2人	0人	0人	17人	0人	0人	8人	1人	23人	0人	87人		
(3) 県連協主催研修の参加者数	0人	3人	6人	0人	0人	8人	10人	5人	5人	4人	3人	0人	0人	3人	0人	0人	2人	10人	0人	15人	8人	5人	0人	4人	2人	2人	7人	1人	0人	103人		

11 自己点検に関するもの

<b>Q57 自己点検</b>																															
(1) 日常点検表等により、毎日の点検を行っている	0クラブ	47クラブ	27クラブ	07クラブ	17クラブ	37クラブ	17クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	07クラブ	17クラブ	27クラブ	07クラブ	07クラブ	27クラブ	37クラブ	47クラブ	07クラブ	57クラブ	17クラブ	07クラブ	07クラブ	47クラブ	27クラブ	07クラブ	17クラブ	37クラブ	37クラブ	17クラブ	507クラブ
(2) 施設・設備点検表等により、毎月の点検を行っている	0クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	17クラブ	37クラブ	07クラブ	27クラブ	07クラブ	07クラブ	17クラブ	17クラブ	07クラブ	07クラブ	17クラブ	07クラブ	67クラブ	07クラブ	07クラブ	17クラブ	07クラブ	07クラブ	47クラブ	07クラブ	17クラブ	17クラブ	37クラブ	57クラブ	17クラブ	327クラブ	
(3) 放課後児童クラブ運営点検表等により、毎年の点検を行っている	0クラブ	07クラブ	27クラブ	07クラブ	17クラブ	37クラブ	17クラブ	27クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	17クラブ	07クラブ	07クラブ	17クラブ	17クラブ	67クラブ	07クラブ	47クラブ	07クラブ	27クラブ	07クラブ	47クラブ	07クラブ	37クラブ	17クラブ	07クラブ	57クラブ	07クラブ	377クラブ	